

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【公表番号】特表2004-504777(P2004-504777A)

【公表日】平成16年2月12日(2004.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2004-006

【出願番号】特願2002-513205(P2002-513205)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 7/173

H 0 4 N 5/765

【F I】

H 0 4 N 7/173 6 1 0 A

H 0 4 N 5/91 L

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月20日(2003.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタル・ビデオ・ストリームを生成するための方法であって、

メディア生成装置において、アナログ・ビデオ・ストリームをデジタル化することなしに、前記ビデオ・ストリーム中に含むコンテンツを表示するデータに基づいて、中間デジタル・コンテンツを生成し、

中間デジタル・コンテンツをエンコーダに転送し、

前記エンコーダにおいて、前記中間デジタル・コンテンツを前記デジタル・ビデオ・ストリームにエンコードすることを特徴とする方法。

【請求項2】

メディア生成装置において、中間デジタル・コンテンツを生成する前記ステップに先行して、

利用可能な設定オプションのリストをユーザに呈示し、

前記ユーザによって選択された利用可能な設定オプションの前記リストに対応する1組のユーザの好みを記録し、

前記1組のユーザの好みをメディア生成装置に転送する、

ステップを更に含むことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記デジタル・ビデオ・ストリームに含まれるコンテンツを表示する前記データが、特定の背景色、スクリーン上に呈示されたオブジェクトの特定の数、スクリーン上に呈示されたオブジェクトの特定の色、スクリーン上に呈示されたオブジェクトの特定の形状、スクリーン上に呈示されたオブジェクトの特定の速度、及び呈示時に再生される特定の音声からなるグループから選択された、少なくとも1つの構成を含むことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記メディア生成装置が、ローカル記憶装置に動作可能に接続されており、前記ローカル記憶装置が、電子的な静止画像又はビデオを記憶していることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記中間デジタル・コンテンツを生成するステップは、前記メディア生成装置が前記ローカル記憶装置からデジタル画像、ビデオ、又は音声を取り込むことを含むことを特徴とする、請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

前記中間デジタル・コンテンツを生成するステップは、前記メディア生成装置が1つ又はそれ以上のフレーム上で少なくとも1つのタイムスタンプを生成することを含み、

前記1つ又はそれ以上の各フレームのために、前記少なくとも1つのタイムスタンプが、前記フレームがエンコードされる時間、前記フレームがデジタル・ビデオ・サーバによって供給される時間、及び前記フレームがクライアントによって表示される時間からなるグループから選択された、少なくとも1つのメンバーを表示することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

中間デジタルビデオの前記セグメントを前記デジタル・ビデオ・ストリームにデジタル化する前記ステップが、DVB標準、ATSC標準、MPEG-1標準、MPEG-2標準、AVI標準、QuickTime標準、及びMPEG-4標準からなるグループから選択された、少なくとも1つのメンバーによるデジタル化を含むことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

利用可能な設定オプションのリストをユーザに呈示する前記ステップが、1つ又はそれ以上のウェブページをユーザに呈示することによって実行されることを特徴とする、請求項2に記載の方法。

【請求項 9】

前記1組のユーザの好みをメディア生成装置に転送するステップが、インターネット及び専用インターネットからなるグループから選択された、少なくとも1つのメンバー上で実行されることを特徴とする、請求項2に記載の方法。

【請求項 10】

中間デジタルビデオの前記セグメントを前記デジタル・ビデオ・ストリームにデジタル化する前記ステップが、リアルタイムで発生することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

サーバからクライアントにダイナミック・コンテンツを呈示するために、1つ又はそれ以上の命令シーケンスを搬送するコンピュータ読取可能媒体であって、1つ又はそれ以上のプロセッサによる前記1つ又はそれ以上の命令シーケンスの実行によって、前記1つ又はそれ以上のプロセッサが、

メディア生成装置において、アナログ・ビデオ・ストリームをデジタル化することなしに、前記ビデオ・ストリーム中に含むコンテンツを表示するデータに基づいて、中間デジタル・コンテンツを生成し、

中間デジタル・コンテンツをエンコーダに転送し、

前記エンコーダにおいて、前記中間デジタル・コンテンツを前記デジタル・ビデオ・ストリームにエンコードする、

各ステップの実行を可能にすることを特徴とする媒体。

【請求項 12】

1つ又はそれ以上のプロセッサによる前記1つ又はそれ以上の命令シーケンスの実行によって、メディア生成装置において中間デジタル・コンテンツを生成する前記ステップに先行して、前記1つ又はそれ以上のプロセッサが、

利用可能な設定オプションのリストをユーザに呈示し、

前記ユーザによって選択された利用可能な設定オプションの前記リストに対応する1組のユーザの好みを記録し、

前記1組のユーザの好みをメディア生成装置に転送する、

各ステップの実行を可能にすることを特徴とする、請求項11に記載のコンピュータ読取可能媒体。

【請求項13】

前記デジタル・ビデオ・ストリームに含むコンテンツを表示する前記データが、特定の背景色、スクリーン上に呈示されたオブジェクトの特定の数、スクリーン上に呈示されたオブジェクトの特定の色、スクリーン上に呈示されたオブジェクトの特定の形状、スクリーン上に呈示されたオブジェクトの特定の速度、及び呈示時に再生される特定の音声からなるグループから選択された、少なくとも1つのメンバーを含むことを特徴とする、請求項11に記載のコンピュータ読取可能媒体。

【請求項14】

前記メディア生成装置が、ローカル記憶装置に動作可能に接続され、前記ローカル記憶装置が、電子静止画像又はビデオを記憶することを特徴とする、請求項11に記載のコンピュータ読取可能媒体。

【請求項15】

中間デジタル・コンテンツを生成する前記ステップは、前記メディア生成装置が前記ローカル記憶装置からデジタル画像、ビデオ、又は音声を取り込むことを含むことを特徴とする、請求項14に記載のコンピュータ読取可能媒体。

【請求項16】

中間デジタル・コンテンツを生成する前記ステップは、前記メディア生成装置が1つ又はそれ以上のフレーム上で少なくとも1つのタイムスタンプを生成することを含み、前記1つ又はそれ以上の各フレームのために、前記少なくとも1つのタイムスタンプが、前記フレームがエンコードされる時間、前記フレームがデジタル・ビデオサーバによって提供される時間、及び前記フレームがユーザによって表示される時間からなるグループから選択された、少なくとも1つのメンバーを表示することを特徴とする、請求項11に記載のコンピュータ読取可能媒体。

【請求項17】

中間デジタルビデオの前記セグメントを前記デジタル・ビデオ・ストリームにデジタル化する前記ステップが、DVB標準、ATSC標準、MPEG-1標準、MPEG-2標準、AVI標準、QuickTime標準、及びMPEG-4標準からなるグループから選択された、少なくとも1つのメンバーによるデジタル化を含むことを特徴とする、請求項11に記載のコンピュータ読取可能媒体。

【請求項18】

利用可能な設定オプションのリストをユーザに呈示する前記ステップが、1つ又はそれ以上のウェブページをユーザに呈示することによって実行されることを特徴とする、請求項12に記載のコンピュータ読取可能媒体。

【請求項19】

前記1組のユーザの好みをメディア生成装置に転送するステップが、インターネット及び専用インターネットからなるグループから選択された、少なくとも1つのメンバー上で実行されることを特徴とする、請求項12に記載のコンピュータ読取可能媒体。

【請求項20】

中間デジタルビデオの前記セグメントを前記デジタルビデオ・ストリームにデジタル化する前記ステップが、リアルタイムで発生することを特徴とする、請求項11に記載のコンピュータ読取可能媒体。

【請求項21】

デジタル・コンテンツを生成するためのシステムであって、

前記デジタル・コンテンツを構成する方法を示すデータに基づいて、前記デジタル・コンテンツを生成するためのメディア生成手段と、

前記デジタル・コンテンツを構成する方法を示す前記データに基づいて前記デジタル・コンテンツをエンコードするためのエンコーダ手段とを有し、

前記エンコーダが前記メディア生成装置に動作可能に接続されていることを特徴とする

システム。

【請求項 2 2】

前記デジタル・コンテンツを構成する方法を示す前記データを記録するための構成マネージャー手段を更に含み、

前記構成マネージャーが、前記メディア生成装置に動作可能に接続されていることを特徴とする、請求項 2 1 に記載の装置。

【請求項 2 3】

前記デジタル・コンテンツを構成する方法を示す前記データが、特定の背景色、スクリーン上に呈示されたオブジェクトの特定の数、スクリーン上に呈示されたオブジェクトの特定の色、スクリーン上に呈示されたオブジェクトの特定の形状、スクリーン上に呈示されたオブジェクトの特定の速度、及び呈示時に再生される特定の音声からなるグループから選択された、少なくとも 1 つのメンバーを含むことを特徴とする、請求項 2 1 に記載の装置。

【請求項 2 4】

前記メディア生成手段が、ローカル記憶装置に動作可能に接続されており、それにより前記ローカル記憶装置が、デジタル画像、音声、及びビデオを記憶し、前記メディア生成手段が前記デジタル・コンテンツの生成において、前記ローカル記憶装置から電子デジタル画像、音声、及びビデオを取り込むことを特徴とする、請求項 2 1 に記載の装置。

【請求項 2 5】

前記デジタル・コンテンツを構成する方法を示す前記データが、1 つ又はそれ以上のフレーム上で少なくとも 1 つのタイムスタンプを生成する前記メディア生成装置を含み、前記 1 つ又はそれ以上の各フレームのために、前記少なくとも 1 つのタイムスタンプが、前記フレームがエンコードされる時間、前記フレームがデジタル・ビデオサーバによって提供される時間、及び前記フレームがユーザによって表示される時間からなるグループから選択された、少なくとも 1 つのメンバーを表示することを特徴とする、請求項 2 1 に記載の装置。

【請求項 2 6】

前記デジタル・コンテンツを構成する方法を示す前記データが、DVB 標準、ATSC 標準、MPEG - 1 標準、MPEG - 2 標準、AVI 標準、QuickTime 標準、及び MPEG - 4 標準からなるグループから選択された、少なくとも 1 つのフォーマットにより前記デジタル・コンテンツをエンコードする、前記エンコード手段を含むことを特徴とする、請求項 2 1 に記載の装置。

【請求項 2 7】

前記構成マネージャー手段が、1 つ又はそれ以上のウェブページをユーザに呈示することによって、前記デジタル・コンテンツを構成する方法を示すデータを記録することを特徴とする、請求項 2 2 に記載の装置。

【請求項 2 8】

前記構成マネージャー手段から受け取られた情報が、インターネット及び専用ネットワークからなるグループから選択された、少なくとも 1 つのメンバー上に送られることを特徴とする、請求項 2 2 に記載の装置。

【請求項 2 9】

前記エンコード手段がリアルタイムで動作することを特徴とする、請求項 2 1 に記載の装置。